

**平成20年第4回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

平成20年12月12日（金） 午前10時00分 開議

○議事日程

- | | | | |
|-------|-----|------|---|
| 日程第1 | 報告第 | 17号 | 専決処分事項の報告について（平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第3号）） |
| 日程第2 | 議案第 | 85号 | 七戸町税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第 | 86号 | 七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第 | 87号 | 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第 | 88号 | 七戸町文化村設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第 | 89号 | 七戸町地域福祉交流センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第 | 90号 | 七戸町総合福祉センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第 | 91号 | 七戸町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第 | 92号 | 七戸町保健センター設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第 | 93号 | 七戸町就業改善センター設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第 | 94号 | 七戸町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第 | 95号 | 七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第 | 96号 | 七戸町生活改善センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第 | 97号 | 七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第 | 98号 | 七戸町文化交流センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第 | 99号 | 七戸町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第 | 100号 | 七戸町立保育所設置条例を廃止する条例について |
| 日程第18 | 議案第 | 101号 | 町有財産の無償譲与について |

- 日程第19 議案第102号 七戸町土地開発公社定款の一部を変更する定款について
 日程第20 議案第103号 七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行について
 日程第21 議案第78号 平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）
 日程第22 議案第79号 平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第23 議案第80号 平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）
 日程第24 議案第81号 平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第25 議案第82号 平成20年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第26 議案第83号 平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第27 議案第84号 平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第28 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 日程第29 陳情第6号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める陳情書
 日程第30 請願第8号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書
 日程第31 発議第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）
 日程第32 陳情第7号 七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する陳情書
 日程第33 発議第8号 七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する意見書（案）
 日程第34 陳情第8号 東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める陳情書
 日程第35 発議第9号 東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める意見書（案）
 日程第36 委員会報告書について（東北新幹線対策特別委員会）
 日程第37 発議第10号 駅名に関する決議（案）
 日程第38 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
 日程第39 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○出席議員（17名）

| | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 田中正樹君 | 副議長 | 17番 | 工藤耕一君 |
| | 1番 | 附田俊仁君 | | 2番 | 佐々木寿夫君 |
| | 3番 | 瀬川左一君 | | 4番 | 盛田恵津子君 |
| | 5番 | 田嶋弘一君 | | 6番 | 田嶋輝雄君 |
| | 8番 | 三上正二君 | | 9番 | 天間清太郎君 |

10番 原 子 孝 君
12番 松 本 祐 一 君
14番 田 島 政 義 君
16番 白 石 洋 君

11番 川 村 三十三 君
13番 二ツ森 圭 吉 君
15番 中 村 正 彦 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長 | 福 士 孝 衛 君 | 副 町 長 | 小 又 勉 君 |
| 総 務 課 長 | 塚 尾 義 春 君 | 支 所 長 (兼支所庶務課長) | 千 葉 岩 男 君 |
| 企画財政課長 | 楠 章 君 | 税 務 課 長 | 天 間 勤 君 |
| 町 民 課 長 | 岡 村 茂 雄 君 | 社会生活課長 | 附 田 繁 志 君 |
| 健康福祉課長 | 桜 田 明 君 | 会 計 課 長 | 小 林 章 廣 君 |
| 農 林 課 長 | 森 田 耕 一 君 | 新幹線建設対策課長 | 八 嶋 亮 君 |
| 建 設 課 長 | 天 間 一 二 君 | 商工観光課長 | 米内山 敬 司 君 |
| 上下水道課長 | 神 山 俊 男 君 | 城南児童館長 | 成 田 武 泰 君 |
| 道ノ上保育所長 | 向中野 良 一 君 | 教 育 委 員 長 | 中 村 公 一 君 |
| 教 育 長 | 新 谷 勝 弘 君 | 学 務 課 長 | 仁 和 民 夫 君 |
| 生涯学習課長 | 米 澤 秀 一 君 | スポーツ振興課長補佐 | 中 野 昭 弘 君 |
| 中央公民館長 | 二ツ森 政 人 君 | 南 公 民 館 長 (兼中央図書館長) | 花 松 了 覚 君 |
| 農業委員会会長 | 佐 藤 午之介 君 | 農業委員会事務局長 | 中 野 均 君 |
| 代表監査委員 | 新 館 昭 子 君 | 選挙管理委員会委員長 | 松 下 喜 一 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 岡 村 茂 雄 君 | | |

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 広 一 君 事 務 局 次 長 築 田 政 光 君

○会議録署名議員

5番 田 嶋 弘 一 君 6番 田 嶋 輝 雄 君

○会議を傍聴した者（14名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（田中正樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成20年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより、12月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これより、議案審議に入ります。

○日程第1 報告第17号

○議長（田中正樹君） 日程第1 報告第17号専決処分事項の報告について（平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 異議なしと認めます。

したがいまして、報告第17号専決処分事項の報告について（平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第2 議案第85号

○議長（田中正樹君） 日程第2 議案第85号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

ここでちょっと訂正がございますので、税務課長より説明をいただきます。

税務課長。

○**税務課長（天間 勤君）** 税務課より、議案第85号の七戸町税条例の一部を改正する条例についての字句の訂正をお願いいたしたいと思います。

16ページをお開きください。表中の5行目、右側のほうです。「で、規則で定めるものに対する寄附金」とございますけれども、「で、」を削除してもらえれば助かります。「で、」を削除してもらえればということです。

次に、38ページをお願いいたします。先ほどの16ページと同じなのですが、5行目のところの「で、規則で定めるものに対する寄附金」のところの「で、」をまた削除してもらえればと思います。よろしくをお願いいたします。

表中の5行目というか5段目になりますか。ここの右側のほうです。表中の5段目と言ったほうがよろしいでしょうか……。〈発言する者あり〉

大変失礼しました。第34条の7第1項第6号に掲げる寄附金の右側の表のところ、「で、規則で定めるものに対する寄附金」というところの「で、」を削除してもらえれば。大変申しわけありません。よろしくお願ひします。

○**議長（田中正樹君）** これより、質疑に入ります。発言を許します。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（田中正樹君）** 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（田中正樹君）** 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（田中正樹君）** 御異議なしと認めます。
したがいまして、議案第85号七戸町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第3 議案第86号

○**議長（田中正樹君）** 日程第3 議案第86号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（田中正樹君）** 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（田中正樹君）** 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第86号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第87号

○議長(田中正樹君) 日程第4 議案第87号七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 私、来る途中、けさのラジオで聞いたのですが、この出産育児一時金というのは出産時のことをも含むのですか。いかがですか。出産そのものでもいいわけですか。このことをお聞きしたい。出産育児一時金というものは、出産をも含むわけですかと聞きたい。

○議長(田中正樹君) 町民課長。

○町民課長(岡村茂雄君) お答えいたします。そのとおりでございます。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) そうしたら、この38万円は、今の麻生内閣が40万円にするというのが出たのですよ、来年度から。当面38万円でやるのかもしれないけれども、「麻生(あ、そう)」ですから、それはどうなるかわかりませんよ、だけれども、来年度のこのものについては、現行の38万円を40万円に直すと言っているのですよ。だから、そういうようになると、法令変わりましたから今回はいいといたしましても、そうすると、変わった段階でまた、3月議会は間に合わないですね、6月議会でしょうかね、直すということになれば。そういうような情報を得たものですから、あえて申し上げました。

以上です。

○議長(田中正樹君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第87号七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第88号

○議長(田中正樹君) 日程第5 議案第88号七戸町文化村設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

14番。

○14番(田島政義君) 文化村のところで、各常任委員会、建設常任委員会のほうでは、この変更後の文書が出ているわけですね。これ、議会の全員協議会か何かで、町長これ、皆さんに説明していますか。だから、一部の議員は知っているのです。我々が最初に見たときと、それから変更した後のことが、まだ我々には提示されていない。今議会の前に説明があるかと思ったのですが。我々、これ、変更前のしか、これは変更後になっている。委員会にはあった、その委員会に属していない議員はわからないのです。特に、これと関連するんですが産直の問題。イオンの関係で、イオンはこの前勉強会やっているのですね、出店についての。これはイオンモールの関係で、12月1日の日に七戸に集まって、出店している方々がイオンに対して、七戸にできた場合はどういうふうなあれでやりますかという協議をして、その中に、これは19年の4月、去年の4月に町で出した資料なのですが、その中にイオンが産直、地産地消、そのものを町に取り組みをお願いしたいという文書がイオンから来ているはずですが、これは町で出している資料ですから。その中で、今、十和田の道の駅が、3番議員がよく知っていますが、非常に、イオンもスーパーイオンのほうがあれば、道の駅から産直の関係が全部今イオンに移っているのです、出店が。ですから、十和田の道の駅が産直が大変落ち込んでいるということでもあります。だから、そういうことが、また、七戸の仮にイオンが来る、来ない、雲をつかむような話で、来るか来ないかわからないのですが、来るとした場合、こういうふうにイオン側から産直について、やはり取り扱いをしていただきたいという町にお願いが来ているのであれば、当然、うちは道の駅が今、産直を金かけて大きくする場合には、十和田の二の舞にならないように、イオン側に、現在進めておられる十和田のようなイオンに対しての産直を引っ張らないような形の中での協定書を結んでいただきたいと。今もう本当に十和田の道の駅困っているのです。ほとんどこの写真つきで、十和田の道の駅でも産直の取り扱いをしていますから、かなり落ち込んでいる売り上げがということでもあります。ということで、七戸に仮に来た場合、向こう側からこういう要望書が、イオンから出ているのであれば、うちのほうとしては、これについては困るということに向こうと取り交わしができるかどうか

か、その辺ちょっと答弁をお願いします。変更後のことと二つ。

○議長（田中正樹君） ちょっと私から先に説明します。これは、建設産業常任委員会では説明をしております。あとにはまだ説明がしてありませんので、ちょっと待ってください。

副町長。

○副町長（小又 勉君） ではお答えいたします。

建設産業常任委員会の分については、今ちょっと私、しっかり内容を把握できませんので、後ほどこれは調査して答弁いたします。

産直の関係ですけれども、実は口頭でも、イオンの担当者から、今の道の駅でやっているいわゆる産直のあの部分をイオン本体の中に入れることはできないかという申し入れはありました。しかし、それはできませんということで、はっきり断っています。というのは、これをスタートするそもそもの経緯が、朝どり、いわゆる産直関係は町でやってくださいと、イオンには当初、そういうノウハウがないと、だから、それは大いにやってもらいたいと、一般商品についてはイオンがやるということでのお互いのすみ分けという話でスタートしていました。それが、恐らく状況の変化で、できればそれもイオンの中に入れてほしいという思いがあったと思いますが、それは当初の約束に反しますので、それはできないということで、これからの協議においても、できればそういう協定なり、それでしっかり拒否すべきはするということで進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 今みたいに、常に我々は口頭だけの答弁ですから、何かあってそういう締結する場合の書類をやはり速やかに、全員協議会開くなりして、やはり議員の皆さんに言わないと、やっぱりみんなまちまちに知っていると、今、全然、イオンとの協定書なしの中での常に説明と質問だけしているわけだから、ただ、たまたまこういうふうになんとした資料が出てくれば、やっぱりこういうのであれば、イオンに出店する方々についてのこういう資料があれば、これはそういうイオン出店に、申込者にかかわる説明会なんて開いている場合に、町側にこういう要望していますよというのをイオンが出しているわけですよ。ですから、そういうのであれば、当然我々のほうにもちゃんとした文書で。常に副町長からは、いや、やらないんだよというのを聞いている割には、我々、書類に一回も町側がそういうイオンに対しての、そういう言葉でやったとか、文書で結んだというの、文書を見たことないから、町とイオンの関係の。イオンのほうはこういうのが出てきているのですが、だから、そういうものをこれからも約束どおり守っていただいて、やはりせっかく産直に金かけてつくるわけですから、この産直そのものを生かして、より以上に七戸の道の駅に寄ってもらうためにも、それだけはやっぱり、町長、何とかPRするときにはお守りしていただきたい。恐らく町長いるうちには来ると思いますが。そこをひとつよろしく願いいたします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 文化村からこの条例でいきますと、駐車場が消えていますね。この駐車場はどうするのですか。だれが管理するのですか。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

現在この駐車場というのは、こちらにあるふれあい広場等が今駐車場として使われておりますけれども、こちらであれば、その他の附属施設に入れていいのではないかとということで、今回駐車場を削らせていただいております。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 必要があって最初に条例をつくったときに駐車場というものは入れたでしょう。今これから拡張し、そして駅前でも、また、この農産物直売施設等も拡大するときに、駐車場を外すということはおかしいじゃありませんか。矛盾しませんか。いかがですか。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

確かにそのとおりかとも思いますけれども、その他の附属施設ということで一体の管理をしていきたいと思っておりますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 何か駐車場がなげられて、その他の施設となると、その他になってしまうのですよ。では、駐車場を修理するときなんかは、その他の施設でもって予算計上するわけですよ、今度。いかがですか。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） やはりそれは、駐車場の修理なり整備ということで当然出てくるかとは思いますが。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

副町長。

○副町長（小又 勉君） おっしゃる意味もよくわかりますけれども、今回は、このその他附属施設ということで、当然これは何かの工事のときは、中身として駐車場なりという明記はするわけですので、ひとつこれで了承いただきますようお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

8番。

○8番（三上正二君） 先ほどの田島議員が話した件なのですけれども、例えばイオンのほうで出したいと、例えば十和田の道の駅にはそのために非常に迷惑をこうむっている。でも、それは道の駅そのものはそうでしょうけれども、では、出店している農家の立場で考えるとどうなのでしょう。例えば十和田の例ですよ、道の駅、もしそうだとすれば、十和田の道の駅に出すよりもイオンに出したほうが、そのほうがメリット性があるから出しているのではないですか。そうは考えられないのですか。

それともう一つ、例えば七戸でジャスコに協定結ぶ、相手はやっぱり企業です、そういうふうにやりたいといったときには、それやれば、状況の変化あって変えられることはないのですか。その2点どうお考えでしょうか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、農家にとって、出す自由というのはあると思います。これはどこの農家と、例えば交渉するとすれば、いわゆる町内か、あるいはまた町外か、それはわかりません。当然それは企業にはそういう権利はあると思いますが、しかし、イオンとの出店のこれからの協議を進める段階において、町との協調をしながら進めるという一応の話もしておりますし、そういう前提のもとに町有地のいわゆる貸し付けというのこれから発生していきます。その辺も念頭に置きながら、強力な協定、これは必ず結んでいかないと、いわゆる3億数千万円の予算で今、産直の施設もつくりましますし、全く町としてもとんでもないことになるということになりますので、その辺は十分に念頭に置きながらの、いわゆる紙での約束というのをしっかりこれからしなければならぬと思っています。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） 副町長、今のその問題ですけれども、非常に私は微妙な感覚で受けとめております。と申し上げますのは、ジャスコですか、イオンですか、来るというようなこと等になってくると、こういう問題があるから非常に困るんだよと、こういうことを申し上げてきたつもりでありますけれども、いざやっぱり出店するとなると、どうしても、いわゆる農産物なんていうのはもう毎度の食事には必ず欠かせない農産物がたくさんあるわけですので、どうしたって、向こう側だって、これを売らないというわけにいかないと思うのですよね、規模はどうあれ。となってくると、今申し上げましたように、この農産物の直売施設を3億円もかけてつくるのだと、こういうことになって、これは競合することになるわけですから、例えば一つのやり方として、例えば農家の方と、では、その農家の方に、あなたにダイコンをお願いしたいのだと、一切、1本何ぼ何ぼで買い受けるからというようなこと等を地元の農家の方とやるのか他町村の方とやるのかはわかりませんが、そういったことで競い合うような状況下になると、本当に今考えている私どもの町のこの農産物の直売所の主たるものをばたっと奪い取られてしまうと。いわゆる道の駅の経営が成り立たなくなるのだというところまで私たちはやっぱり心配した上で、

こうした問題と取り組んでいかなければならないなど、こう思っているわけですので、そういうふうにしてやるなら、これ、断れ……、やるなとびちっとやるわけにもいかない、では、やらないという契約通るかというわけにもいかない、微妙なところがあるのですが、本当に慎重にその辺のあたり、もちろんこれは慎重に考えていると思いますけれども、より慎重に事を運んでいただきたいものだなと、こう思っていますので、その辺のあたり、よろしくお願いを申し上げたい、こう思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

8番。

○8番（三上正二君） 先ほどの話またぶり返すようなのですけれども、これは副町長だと思えるのですけれども、例えば契約で、うちのほうでは産直は七戸に対してのはやらないと、まず仮にしたとします。だけれども、それでやって、では、東北町の扱ってやりましたとあれば、かえってだめなんだよね。それぐらえだと、逆に七戸も扱って、七戸を使ってやりますといったほうがかえっていい。その辺のとこ僕は、要するに、産直なりそういう形、スーパーもやらないわけにいかないだろうけれども、その辺のところはきっちりやっておかないと、言葉で逃げられて、七戸の農家は入れないと。逆にまた物産館のほうでは、そっちに出して加わった人は抜けてもらおうとしたとしても、それはやらないよと。ジャスコが入れないと、七戸の人は逆に、入らなかった。だけれども、その契約して産直というのは、七戸でなくて、彼らは自分たちのテリトリーとなれば、東北町もどこも入ることになる、そういう形でやれば、これまたかえってやぶへびもいいところだと思うんだけど。その辺のところは、町側としてはどう考えていますでしょうか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 当然、食品スーパーも一緒にやると思っていますので、食品の中には野菜とかそういったものもイオンの売り場の中にあると思います。いわゆるそこだと思います、肝心の、よく注意しなければならないのは、いわゆる一般的な商品と、今、道の駅で定着している、いわゆる朝どりのブランドです、朝露があるような、そういった特徴づけたものということで町ではやっていかなければならないと思いますし、その辺は、立地の最初の協定の話の中で、今の美術館、それから道の駅全体と、いわゆる協調しながら、お互いにすみ分けしながら店をつくりたいという話がありましたので、その辺も前提に、そういう品ぞろえとといいますか、商品の選定のときは、ちゃんとした協定を、しっかりこれはもう目を見開いてこれはやっていかなければならないと思っています。

一つは、私が考えるには、ある程度の、これはもうそういう緊張感もあって、なおかつ伸びていくと思っています。それから、当初、イオン側の担当者が言うには、今、道の駅でやっているようなああいう中身の、いわゆるそういうノウハウというのは、残念ながらイオンにはないということで、それは今の体制をよく伸ばしていくような形でやっていかなければならないと思いますし、似たようなものを、そういうふうな、いわゆるどさくさに紛れてやっていくようなことにならないような、そういう協定の仕方、これは本当にこ

れからの正念場になると思いますが、具体的なこれからの協議になると思いますので、その場合は、その辺も慎重に見きわめながら対応していかなければならないと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第88号七戸町文化村設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第89号から日程第15 議案第98号まで

○議長（田中正樹君） 日程第6 議案第89号七戸町地域福祉交流センター条例の一部を改正する条例についてから日程第15 議案第98号七戸町文化交流センター条例の一部を改正する条例についてまでの10議案を一括議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、議案第89号から議案第98号までの10議案を一括議題とすることに決定しました。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

本案10議案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第89号七戸町地域福祉交流センター条例の一部を改正する条例についてから議案第98号七戸町文化交流センター条例の一部を改正する条例についてまでの10議案は、原案のとおり可決されました。

○日程第16 議案第99号

○議長（田中正樹君） 日程第16 議案第99号七戸町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） これはちょっと担当課長のほうから説明を要しますね。なぜ統合の必要性があるのかということです。

○議長（田中正樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（神山俊男君） それでは御説明申し上げます。

現在、上水道、簡易水道の関係につきましては、県から認可を受けて、これからもそうですけれども、七戸地区では七戸上水道、荒屋上川目簡易水道、倉岡簡易水道、この3件、そして天間林地区におきましては天間林上水道の、合併後、計4件の認可を受けて水道事業を経営している、運営している状況にあります。これは、合併と同時に、一つの事業体として認可を受けて水道事業を行うことが一番理想でありますけれども、合併に際して、旧町村で認可を受けたまま合併して、その後、事業を一つに統合することも認められておりました。またさらに、合併に際しては、どちらかを含むような格好で、併合と言いますけれども、これも認められておりましたけれども、七戸町ではそのままの、認可を受けたまま合併して、その後、事業を統合するという合併協議会の決定事項でもありますし、また、料金形態が違っていた部分のそのままの合併で事業を一つとして事務を進めてまいりました経緯があります。それで、七戸町としては、まず先に、昨年度条例改正をしていただきました料金改定に伴い、料金の統一の作業をまず進めて、その後、21年4月1日から新七戸町として七戸町水道事業の認可を受ける事務の作業を進めておまして、それに伴う条例改正でございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） そういたしますと、この水道管全部つなぐのですか、どうですか。

○議長（田中正樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（神山俊男君） 将来的には、七戸地区、天間林地区の水道をつないで、緊急時とか、また需要のバランスに対応した水のやりとりを、一つの町として考えていきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 財政が不如意の今日ですよ、管渠工事をやるということになると、また莫大な経費がかかるでしょう。その予算的措置にどれぐらいかかると思っていますか。試算でどれぐらいかかるのですか、これを全部つなげば。この四つのいわゆる今までの水道事業のこれを全部つなぐとすると、工事費にどれぐらいかかるのですか。

○議長（田中正樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（神山俊男君） 現在の七戸地区の七戸上水道、荒屋上川目簡易水道、倉岡簡易水道は、つながっておりまして、バルブで仕切っている状況であります。よって、水道を一つの町の管を一つにつなぐとなると、七戸地区、天間林地区、この地区の配水管をつなぐという工事になります。それで、つなぐポイントとしては3ポイント想定しております。まず、底田と倉岡、この地域がつなげそうだと。それから鳥谷部とからまつの前の新幹線地区、七戸・鳥谷部線ですけれども、ここが1カ所、それから長沢と美土里荘のありますあのルートが1カ所、この3カ所ですけれども、その3カ所についての工事費というのをまだ詳細には積算しておりませんが、新幹線の開業に間に合う状況の接続、つなぐということで、七戸・鳥谷部線を来年度つなぎたいなと思って計画には盛っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 新幹線開業に向けてという大義名分は、それはわかるのですが、現在のところ、天間地区における水道というようなのは余っているのでしょうか。十分に満たしているはずですよ。だとすれば、私は工事を先延ばししてもいいのではないかと考えているのですよ。金があればそれはあれなのですけれども、これもどうせ起債を仰いでやるわけではないのですか、いかがですか、その辺は。予算も決まっていないのだから起債も考えられませんよね。きょうの質問はその程度にしておきます。3月に恐らく出るでありましょうから、そのときにまた重ねてお尋ね申し上げます。そのときには、工事費等も含めてお答えください。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 財政が不如意というお話であります。確かにそうですけれども、実は石綿管がまだ、いわゆる取水口から、町全体で50キロ近く残っている、衝撃に弱い。いつ地震が来るのか、私心配しています。もし大きい地震が来て、どこかのその地区でばきんといった場合に、もう水がストップすると。それが大きい地震で、全町でいけばこれは大変なことになります。たまたま、例えば幸い、どこか1カ所のほうでいった場合に、いわゆるそちらのほうからの水の融通、それを今考えておかないと、ある程度のお金はかかりますけれども、必要最小限のそういった対応はとっておかないとだめだと。いつそういう大きい地殻変動があるか、今回は、それに備えた対応ということで御理解いただきたいと思います。それがかえって財政的に効率的だというふうに思っていますので、そういうことでひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 11番、もう4回になって5回目になります。

14番。

○14番（田島政義君） 例えば副町長、そこまで考えているなら、ある程度の金額を、予算というのは、ただしゃべればいいものでなくて、やっぱりそうであれば、当然、大体

おおよそこのくらい、つなぐ場合何メートルぐらいで、あそこはすぐ近いから鳥谷部と、新幹線のほうであれば当然、そうであればこのくらいのあれで大体、つなぐときにはこのくらいですよというぐらいは提示しないと、今みたいに3月でやりますよっていうふうに答弁されると、またいきたくなる。ですから、いいなと言ったときにぱっとやめるといいのですが、そういうふうになると、当然、財政のほうもわかるけれども、地域住民のためにであれば、当然そういうような構想があれば、予算等の措置についても、やはり大体おおよそこのくらいだと思いますよというぐらいはやっぱり、何メートルなら何ぼっていうのわかるのではないですか、大体何メートルぐらい何ぼと。そういうことですから、しゃべるときはその辺を踏まえてしゃべってもらえればいいと思います。3月にやりましょう。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 多分、天間は全部つながっていますよね、天間地区は。七戸も全部つながっているということですよ。とすれば、つながってないのは七戸と天間地区がつながっていないだけの話だよね。今、副町長しゃべった石綿管、それはそれでわかるのですけれども、例えば、そのいろいろな地区の形があったとしても、天間地区が全部悪くなって七戸に持っていかなければならないというのは想定されるのですか。それをとっているところも天間も七戸もいっぱいあるのだと思うのだよ。でも、天間は天間で足りているのであれば、あえて今すぐつながなくても、地震が来たとしてみても、そういう形のものが考えられないのですか。言ってることわかりますか。七戸と天間を何たかんたつながなければ、今、副町長しゃべったときに、ぱっきと行けば、そこのところに行かないと、つないでおけば、それ、行くのかい。

○議長（田中正樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（神山俊男君） つなげばお互いに両地区の全域をカバーできるというものではございませんけれども、何か事故あったときに、断水区域を最小限に食いとめる効果はあると思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第99号七戸町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正す

る条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第100号

○議長（田中正樹君） 日程第17 議案第100号七戸町立保育所設置条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第100号七戸町立保育所設置条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第18 議案第101号

○議長（田中正樹君） 日程第18 議案第101号町有財産の無償譲与についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第101号町有財産の無償譲与については、原案のとおり可決されました。

○日程第19 議案第102号

○議長（田中正樹君） 日程第19 議案第102号七戸町土地開発公社定款の一部を變

更する定款についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第102号七戸町土地開発公社定款の一部を変更する定款については、原案のとおり可決されました。

○日程第20 議案第103号

○議長（田中正樹君） 日程第20 議案第103号七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第103号七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行については、原案のとおり可決されました。

○日程第21 議案第78号

○議長（田中正樹君） 日程第21 議案第78号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。歳入から行います。

10ページ、8款3項1目地方税等減収補てん臨時交付金から、12ページ、14款2

項7目災害復旧費補助金まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) なければ、次に12ページ、14款3項1目総務費委託金から、14ページ、20款1項4目災害復旧費まで発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 13ページ、不動産売払収入の土地売払収入と立木売払収入、この土地売払はどこ場所なのか。立木はどこ場所なのか、それぞれ500万円並びに790万円となっていますが、御説明ください。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) ただいまの川村議員の御質問にお答えいたします。

まず、町有地売払収入でございますけれども、これは、字蛇坂8の6、15の6、15の7、8の7、いわゆる旧城北保育園の跡地の売却でございます。このたび入札を行いました結果、応札者がございまして、その売却収入が533万5,000円ということの計上をさせていただいております。

次に、立木売払収入でございますけれども、これは、天間林地区の上原子地区にあります分収林、およそ41ヘクタールということで、この分収林の、植林して50年経過ということで、売却ができましたので、その町の受け取り分、30%分ですけれども、その収入を今回補正計上をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) 立木の売払収入にかかわって、今、緑のオーナーというのがあるわけですが、これは結局、売ってみてもうけがあったのですか、町としてどうなのですか。今、緑のオーナーには何兆円という赤字が出ているのですよね、それとこれとはまた別だということあれなのですが、収入部分というようなのはこれにあったのですか。投資した分に対して収入部分はいかがなものなのですか。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) その点につきましては、何しろ50年前に実施された事業ということでございまして、今、手元に、その資料がございませんので、もし可能であればさかのぼって調べることがどうか、私は今のところではちょっと判断できかねますけれども、資料があるか、その辺もちょっと調べてみて、後でお答えしたいと思います。大変申しわけありません。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) 私は前に問題にいたしました、ブナ岳の土地の買収はもう終わったのですか、採石場の売却です。終わりましたか。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) いわゆる石田採石さんへ貸借していた土地については、

売買契約はもう終えてございます。（発言する者あり）

それはもう役場のほうで収納してございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） その際に、いわゆる土地の復元問題についての念書なんか取ってございますか。私は前に質問したことがあるのですが、原状復帰をするというような形で、それを約束するという副町長の答弁だったはずですが。ですから、そういう念書を取っているかどうかです。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） その土地を買い取りした事業者が、引き続き、新たな事業部門も加えて、引き続き事業として継続して活用していきたいという趣旨で今回売却ということになったわけでございますけれども、当然最終的には、その採石事業を実施する際には、県のほうから、いわゆる安全のための対策とか、それらのものの条件が付されて、そういうふうなことを守るといいますか、実行するというふうな条件のもとで事業が開始されたという経緯もございますので、それらは、その事業が廃止になる時点で、事業者が当然そういうふうにしなければならないものということで考えてございますけれども、今、町で売却してすぐに違う事業に使うということで、その埋め立てをするとかですね、というふうな状況にはないものですから、直接的には、役場ではそういう条件はないと、出していないと。ただ、安全には十分配慮したもので実施していただきたいというふうなことは申し入れをしてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に歳出に入ります。15ページ、1款1項1目議会費から、18ページ、2款5項2目指定統計費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に18ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、21ページ、4款1項6目健康増進費まで発言を許します。

4番。

○4番（盛田恵津子君） 民生費について、児童福祉費についてお伺いいたします。民生課長かと思っておりますけれども、今の事件にも絡みますけれども、子供が出生してから保育園、幼稚園に入らない子供、つまり、家庭保育をしている子供に対して、町ではどのような指導とかしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

児童虐待防止早期発見への地域での子供の見守り体制の強化の必要性というふうなことから、具体的には、12月1日、緊急の保育園長会議を開催して、園児の体のあざや被服

の汚れなど、ささいなことも情報提供をするよう要請しており、また、毎月、今後1回のペースで園長会議を開催して、園児の情報交換を行うと。（発言する者あり）

済みません、未通園児の状況の把握のため、各保育園にある子育て支援センターの有効利用というようなことで活用を要請していると、こういう状況です。

○議長（田中正樹君） 4番。

○4番（盛田恵津子君） 今回の事件は、まさしく盲点を突かれたと思います。つまり、私たち、少子化対策を一生懸命やっていますけれども、幼稚園、保育園に入っている子供は、ある程度見届けができます。しかし、家庭保育をしている方に対しては、なかなか目が行き届きません。また、行政のほうも何らかかわりを今まで持っていなかったということです。今回虐待されていた子供は、本当に周りの人もわからなかった、また、民生委員も一生懸命動いていたようですけれども、住所が変わってしまったので見届けすることができなかった。

そこで、私は、保育園、幼稚園に入っていない、家庭保育をしている家庭については、今、課長が言いました、12月1日に緊急会議を開いて、これからの対策を考えると仰いましたけれども、早急にそういう家庭を訪問して、行政の見届けをしていただきたいと思います。

六戸町のほうなのですけれども、そちらのほうでは、子育て支援センターがその通っていない子供たちを定期的に訪問し、育児指導などを行っているようですが、ぜひ町でもそうしていただきたいと思います。いかがでしょうか、そういう考えはありますか。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） 今後そのような対応をしたいと考えております。

○議長（田中正樹君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 今の質問の一部のところを私のほうが担っているとお答えいたします。

私のほうでは、今、乳児健診、それから1歳6カ月健診、2歳児健診、3歳児健診、それから各年次の相談、及び、今年度から、試行としまして5歳児健康相談を実施しております。その中で、まず、保育所あるいは幼稚園なんかに行っていない子供たちについては、健康状態はどのようになっているかを、年に1回か2回ではございますが、書類なんかに残しております。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に21ページ、6款1項1目農業委員会費から、24ページ、9款1項3目消防施設費までの発言を許します。

14番。

○14番（田島政義君） 8款新幹線対策の関連で、この文書からいくと、多分、企画課長になるのかな、町長はきのうの答弁で、まだ文書を見ていないと、要望を撤回するというこの文書を見ていないと、これはあなたのところには広域圏から入っているのだと思うのです。11月上十三第25号報告について新幹線（仮称）七戸駅の名称についての中で、なお、七戸町長に対して、ここに書いている七戸への要望書を会長と構成する市町村長の連名で提出したいと考えておりますと記述してありましたが、要望書は提出しないことになりましたのでお知らせします、構成市町村担当課長殿、上十三地域広域市町村圏協議会事務局長鈴木史郎、これは文書でなくてメールで、企画調整課工藤、これは十和田の市役所か、これはあなたのところに届いた文書。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えします。

上十三広域圏の担当窓口は企画調整課で行ってございますけれども、この文書の件につきましては、私どもの担当のところに、いわゆるそのパソコンのメールで来たものを、直ちに新幹線の対策課のほうへ回付したという経緯がございまして、私どもでは、直接的にはその件については触れていないという状況でございます。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

その文書につきましては、直接、十和田市企画調整課のほうで新幹線建設対策課のほうに持ってきましたので、こちらのほうで受け付けをした文書でございます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） そうすれば、町長、これまだ報告受けてないというきのうの段階ですが、これは重要な文書なのです。これは一般質問だから恐らく深く追及しなかったと思うのですが、やっぱり構成町村の市町村長が七戸町長に対して要望しようというものを、それは要望しないことになりましたと書いているのです。これ、意味がわかりません。町の町長として、今大事な、いろんな質疑応答している中で、何でこれ出たのか。その前にはこれあるでしょう、10月30日付で、これは今度、市長、中野渡市長、協議会の会長で、今度は駅名について上十三、これもまた出ているわけですよ、その後すぐに追ってこれまた役場のほうに来ているわけですから。何のために要望をしないということにしたか、要望を締結しないという意味がちょっとわからない。これは非常に大事なことです。町の町長として、協議会の会長に、おたくのほうの事務局が、どういう理由でこれ出したのか、ちゃんと知らせないとおかしい問題なのです。要望するのを、要望書を連名で出さないとか言うのですから、要望しないと受けとめていいのか、町長とすれば、非常に重要なあれで、七戸、十和田という感じを受けてそれを要望しない、意味がわからない、ちゃんと文書が出ているわけですよ、公文書ですよ、勝手につくった文書ではないですから、そういうのを、やはり私は、昨日の一般質問に出ていましたから、町長がわからないと言っている、そうであれば、当然町長としてはやっぱりそれ、向こうのほう

にただ孝衛さんが行って、実は昨日の一般質問の中で出たこの部分については、当然こうですよというのをきょう話ししてくれるものと思っていたのですよ。待っていたのですが、なかったから、今あえて質問をしたのです。その辺について町長どうお考えですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

おっしゃるとおり、私もその真意がよくわかりません。議会等終わりましたから、向こうと直接お会いするなり、またいろいろ来ていただくなりして、その真意を尋ねてみたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 議会が終わると、我々は3月まで……、臨時議会やなんか開いて大事なあれですから、きょうはその駅名についてはいろいろな提案があるのですが、本来であれば、町長おっしゃるとおり、町長も真意がわからないのだから、我々もまして真意がわからない。でも、これは公文書ですから。大変な文書ですので、やはりその辺は町長としても重く受けとめて、きちっとした形をとっていただくということで話をし、よほど私、きょう朝、十和田の市役所に行こうと思ったのですが、行っていると間に合わないものですから、議会に。電話だと失礼になると思ったから、あえて、今日ここで来て聞いたのですが、やはりそれについてもよろしくお願ひしたい。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） 21ページのところで、この15節の工事請負費の中で、55万円で東八甲田ローズカントリーの、これは何というのですか、高圧気中開閉器ですか、ちょっとわからないのですが、これはどんなものですか。まずそれを一つ。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 東八甲田ローズカントリーの高圧気中開閉器取替工事55万円ですけれども、この高圧開閉器というのが、電力のほうの引き込み点に設置し、電力の配電線と電気設備の電路を区分するために設けると。それで、もし事故が、配電線に波及して、供給の支障になるのを防ぐためにつけているというふうな器具だそうです。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） これはキューピックルのことを言ってるの？（発言する者あり）

これ、やっぱり持ち分が当方になるわけですが、いわゆる町でこれはやらなければならないから計上しているわけだと思っただけけれども、この辺のあたりというのは、これは例えば、自分たちの家での、例えばいろんな電気を使用しているのだけれども、その中で、余り個人の家庭で云々というのはないのだけれども、特別このことによって、何に使うためのことでこれを、何かがあれば大変だからかえなさいというふうになっているのか、そ

ことを知りたいわけです。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） この開閉器ですけれども、これが東八甲田ローズカントリー、町で整備した施設等のところに高圧の引き込み線を使用してございますけれども、そのこの開閉器ですけれども、これがその整備した時点のとき設置いたしまして、それから十数年たっております。通常であれば10年ぐらいが耐用なのだそうなんですけれども、10年以上もう経過しております。それで、電気施設に関しましては、電気保安点検等、保安協会のほうで点検してございますけれども、その点検の際、この開閉器にさび等が結構見られると。それで、それが故障すればローズカントリーの施設のみではなく、周辺にも電圧の影響が行きますよと。だから、もう耐用年数、老朽化しているみたいな状態ですので、取りかえが必要ですよというような指摘を受けております。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 高圧の変圧器なんていうのは、私たちは消費する側だから、それに対する対策について、それは電力の持ち前ではないですか。最初にできたときはそれはどうだったのかわからないけれども、どうもこの55万円ももったいないんだな。

ところで、これはわかりました。町長、長いこと、このローズカントリーではいろんなことで議論をしてきた過去があるわけですね。町長は一心にとにかく通してきたわけです。しかしながら、町長が、これは3月までなのか4月までなのかわかりませんが、それで退官していくのだと、こういうことなのですが、しかし、町長のねらっていたねらい口は、あくまでも結局農家の方々に、花卉栽培をして副収入というのですか、主たるものなのかもしれませんけれども、そういう収入を得て農家の幸せのためにと頑張ってきた過去が何十年とあるわけですよ。どうも、去るに当たって、その成果が見えてきていないのではないかなと、こういう気もしているので、ただ、私たちにしてみれば、いわゆるいろんな補助事業であれだけの施設を建てて、2棟ばかりは農協さんをお願いをして使ってもらっております。しかし、その経済効果たるものは莫大なものがあるわけですよ。ですから、私たちは、ただそろばん勘定だけで物を考えて言っているわけですので、町長との考え方が違うからそうかもしれませんけれども、あとに残った4棟なり5棟なりのものについても、早い機会に、ぜひ、農協さんをお願いをしているような状況下であの施設を使ったほうが、より効率的ではないかと、こういうふうに思って、私の頭の中にいつもあるものですから、こういうふうに変圧器だの何だのとか、私も何だかわからないけれども55万円もばつと取られるなんていうふうになると、随分もったいないことしてるなという気が先に立つのですよ。この辺のあたりは町長どうですか。去るに当たってひとつ、言いたいことがあったらひとつ、この場でひとつお願いをしたいなと思っているのですが、いかがでございますか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

非常に温情あふれる御配慮で、ありがとうございます。実は、おっしゃるように、当初は、やっぱり彩りのある農業と、かつて農業は3Kと言われてまして、非常につらい、そして収入がない、大変だということ等で、非常に農業離れがひどかったということで、それでは、この農業、このまま維持できないだろうということで、花を取り入れて彩りのある農業ということで、バラと、そしてリンドウを取り入れたわけでありまして。リンドウは一時、四十数戸の栽培農家がありまして、約七、八万円までの売り上げもありましたけれども、バラにつきましては、我々が思っている以上に栽培の技術が必要だということもありまして、なかなか参入してくれる農家はなかったということで、その点については私も先見の明がなかったということで、深くおわびをしたいと思います。

また、途中からですが、新幹線が本格化するようになってから、私は常に、新幹線の時代に、観光の一つのスポットとして七戸町の発展のために尽くすような施設にしたいということをお願いしてまいりました。そして、栽培棟だけでなくローズカントリー約10ヘクタールですけれども、あそこ全体をバラのガーデンにして、そして観光客を呼ぼうということで着々と進めてまいりました。御承知のように、ことし初めてバラ祭りというのを開催しまして、期間中に、ほとんどイベントらしいイベントはしませんし、ただ、栽培の方法とかそういうものは来たお客さんに指導したり、フラワーアレンジメントですか、その辺をやったくらいで、期間中に五千数百人の方がおいでになったということでありまして。そして、6月の末ですか、中旬ですか、そこからずっと秋までバラは咲いているのです。そういうことで、非常に観光のスポットとしては、観光の拠点として成り立つと。七戸の駅を利用する方が、八甲田山、田代平、八甲田、焼山のほうに行くのに、そこを歩いていく道筋でもありますし、また、家族旅行村、スキー場とも連動していますので、そういう意味で、非常に観光の拠点になり得るということで、皆さんにも御説明を申し上げながら、いろいろおしかりは毎度のように受けましたけれども、それでもなお御理解をいただいて今日まで参ったわけでありまして。そういうことで、非常に皆さんの今までの御配慮に感謝を申し上げたいと。去るに当たりまして、ぜひ、これは継続していただきたいというお願いをして終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 今の話、よくわかりました。ぜひ私たちもそう思って頑張っていきたいと思っています。

ところで、22ページの役務費の中で農産物の直売、先ほど話になっておりますけれども、当初説明いただいたその後に、建設のほうで少しもんだとかというふうな話を伺っていますけれども、全体的にはもう一度、これは説明をする予定なのか、予算は予算として通して、結局もう確認申請も、手数料の料金まで計上しているわけですから、これについてはどのように図っていくつもりですか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 産直の施設ですけれども、全員協議会の際にいろいろ図面を見ていただいたり現地を見ていただいて、いろいろ御指摘、あるいはまた御意見をいただきました。そういったものを踏まえて設計を、言われたのを大体それに基づいた変更というのをして、今具体的にスタートをしております。当然これは何らかの機会に改めて皆さんからまた見ていただきたいと思っておりますけれども、いわゆる物産協会の方々とも協議をしながら進めておりまして、おおむねあの時点でいただいたものをもとにしたことで工事等をこれから進めていきたいというふうに思っております。新年度に入ってからいわゆる躯体といいますか、本体の発注ということになりますので、その間に何らかのそういうまた説明する機会も持ちたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） きょう、私、議会の事務局の机の上に、建設常任委員会で見ていただくというのですか、審議していただくとか、そういったことで乗っかっていたものですから、ちょっと見ていたのです。だから、副町長言われるように、それぞれのものについては結構手直しをしている箇所もありましたし、また、これ何だべなと思って聞いても、これは当然議会の事務局ではわからないわけですから、そのうちまた説明があるでしょうと言ったから、私もそのまま来たことはあれなのですが、ただ、新年度に向けて行くとなれば、それこそ、それなりの機会にきちんとやっぱりしておかないと、ちょっとまずいのではないかなと思っておりますけれども、うっかりすれば、もう申請してしましまして、今さら何ともなりませんなんていう話で皆さんに説明をするようなことになる、また変なところでもめてしまうから、あえて言っていますので、副町長言われるように、そういう機会を持つというのであれば、それでわかりました。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 土木費のところ、これは新幹線絡みだと思うのですが、5,000万余の減額がありますね。これは工事を中止したのか、または入札にかかわって、非常に低落札でやったのか、その辺のところをひとつ聞きます。

二つ目、町長、けさ、議会の控え室に来たら、余計なところは言いませんから、きのうのことですよ、議会終了後、福士町長は、年明けに町内各種団体が参加する町新幹線建設促進期成会を招集し意見を聞きたい、何の意見かという、駅名についてですよ。これから聞くのですか。ですから、きのうも私質問したわけですが、あなたの手順が全然見えないままに駅名がひとり歩きしていった経緯があります。新年会の後にやるのか、恐らく新年会の後でしょうが、私は、きょう、駅名は議会のほうは決定になると思うのですが、まだまだこれから聞くのですか。いつまで聞くの、町民を集めて。その辺のところも明快に答弁してください。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

5,000万円余の減額ということですが、もちろん、これまで発注した工事の入札減もごございます。また、来年度に向けての補償関係6,000万円の予算追加お願いしてありますが、本年度契約して、繰り越して、次年度早急にまず事業を進めていただきたいという思いで、既設の工事等の取りやめ部分も、全体の工事費の中でそういう部分もごございます。そういうことで、事細かなことはちょっと申し上げませんが、入札減のことと補償費のほうに向けるための財源のための工事の取りやめとかということを含めて、そういう中身でございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

意見を聞くというよりも、新幹線の促進期成会の皆さんには、1回はいろいろ経過を報告しているわけですが、まだその後について報告はしていませんので、決まった時点でこういうことになったということを報告したいというのが重点的に私は新聞のほうにもお話ししたような感じがしますが、それを、新聞はある程度話を詰めなければならぬので、新聞社としては、記者としては、そのような、意見を聞くということを中心的に書いたような感じがしますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） あなたと話をしているとすれ違いが多いものですからね。ですから、新幹線建設促進期成会なるものは、本当に町の、町民の全力を結集してでき上がった会議でありましょう。そして、そのために、あなたの、いわゆるシンクタンクになりながら進めてきた経緯があると思うのですが、それに報告するのではなくて、相談をして、そしてその結果をしかるべきところに持ち寄るとというのが、これは会議の順序だと思うのです。私はそう思いますよ。ですから、あなたは余りにも町長の座に長く座り過ぎたから、きのうあたりも私に対しておめと言うのですよ。ですから、議場においてそういうことはあり得ないでしょう。ですから、そういうように決まったものを報告するのではなくて、この建設促進期成会については、常に相談をするという立場で臨めば、私はよりいい方向が出たと思う。そしてまた議会でもかける。また、商工会でもやるということになると、全町挙げた新幹線駅名というものが私は出てきたと思うのです。そうすると、あなたと私と、こういうようなぎすぎすするような、最後の年に当たってこういうようなことがなかったと思うのです。ですから、私は、あなたはボタンをかけ違えた、それを私はことしの3月からずっと言ってきた。物には順序がありますよ。順序を踏まないからこういうことになっているのです。本当に残念でなりません。温厚なあなたにして、ボタンかけ間違えれば、次から次へとこういうようなことは出てくるということでありませぬ。何かあったら御答弁ください。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に25ページ、10款1項2目事務局費から、29ページ、13款3項11目公共用施設維持基金費まで発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） これは教育委員会にお尋ねいたしますが、けさの新聞で「肥満傾向ことしもくっきり」と出ていましたね。ここに新聞切り抜いてまいりました。多分、七戸においてもそうだろうと思う。すべからく1位ですよ、肥満度。きのうも5番議員のほうから食育の問題が出てまいりました。甘味料を余計食べている家庭においては、私は太るのが当たり前だと思うし、西洋風の食事もある一つの傾向があるかと思うのですが、これを調査した結果はございますか、町の教育委員会としていかがですか。

二つ目、七戸中学校のトイレの改修費が出ておりますが、これは自然に悪くなったトイレなのか、人為的に悪くなったのか、そのところをお知らせください。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 川村議員にお答え申し上げます。

2点ございますけれども、1点の肥満傾向についてのことでございます。特別、肥満そのものについての調査ということは行ってございません。学校でふだん、春の段階で行う身体検査だとか、ああいう中では体重とかそういうものは出てくるわけですが、肥満傾向、肥満度ということになりますと、計算方法があるようでございまして、それに従った計算をしたことはございません。これが1点。

それから、もう1点は、郡の学校保健会、医師会を通じて、この肥満傾向に関する調査をしたいということが出てきたのですが、なかなか学校のほうと折り合いがつかない点がございます。これはどういうことかといいますと、肥満傾向に関する個人情報というのを非常に学校側のほうが気にしてございまして、教育委員会としても、これは郡の教育委員会としても、なかなか思うようにはかどっていないのが現状でございます。ただし、肥満に関すること、あるいは、今問題になっておりますのは、低身長の子供に関する調査のこと、この2点については、再度検討しながら調査を進めていく必要があると、このように考えてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（仁和民夫君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

御指摘の七戸中学校トイレ改修工事及び七戸中学校階段手すり設置工事でございますが、実は、現在、七戸小学校6年生に肢体不自由児の子供が1人おります。来年度、中学校に上がるに当たりまして、現在、小学校ではトイレ、それから手すり等完備してございますけれども、中学校におきましては、トイレ、それから手すりの必要性から、今回の補正におきまして工事した上で、4月1日から対応したいということです。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

5番。

○5番(田嶋弘一君) 24ページの土木費のところの住宅のところでお聞きいたします。今の住宅のところ、この間もあいたということで募集してはいたけれども、募集するに当たり、余っている状況かと思うのですけれども、若い人たちが何名ぐらい、まだ入りたくても入れないのですか、そこをまず、そこから聞きたいと思います。

○議長(田中正樹君) 建設課長。

○建設課長(天間一二君) 広報によりまして募集をかけておりますけれども、待機者とかそういうのはこちらでは把握しないで、その都度募集をかけておりますので、その都度の申込者、人数でしか把握できておりません。そういうことでございます。(発言する者あり)

若い人の待機者ということですよ。ですから、待機者というのは……。 (「わかりました」の声あり)

募集かけて、来た人数によって。

○議長(田中正樹君) 5番。

○5番(田嶋弘一君) 私が今聞いたのは、今の低所得の若い人たちに、どうかこの住宅を活用していただきたいということで話したのですけれども、もう一つ言いたいことは、例えば、お互い夫婦で入っていたけれども、高齢化でどっちかが亡くなったと。その場合、例えばひとりになった状況ってあるでしょう。せっきく将来の方針の中に、シルバーハウジングでしたか、ひとり暮らしの人をどこかに移して、町の真ん中に建てるか何かしてやるという話がたしかあったと思うのですけれども、なかったですか。

○議長(田中正樹君) 建設課長。

○建設課長(天間一二君) シルバーハウジングのことにに関してですけれども、ちょっとその辺、やる、やらないということに関しては、ちょっと私のほうでは。それは、今後必要性は出てくると思います。ただ、その辺を調査しながらやっていければと思います。

○議長(田中正樹君) 副町長。

○副町長(小又 勉君) 私からお答えします。

長期的な計画の中で、高齢者向けのそういうシルバーハウジングの構想というのはありました。それに向けていろいろ進めては来ましたが、その間に、例えば、いわゆる住宅関連の補助が、その形態が変わったりということで、あるいはまた、町の財政的な事情というものもありまして、なかなかそのための住宅建設、そこまでは現在至っていないと。ただし、高齢化がこのとおりでどんどん進んでいますし、入居当初は家族で入っても、町営住宅ですけれども、いろいろな事情によって高齢者だけの世帯になったり、あるいはまたひとり暮らしになったりと、そういった人たちの安否の確認だとか、非常にこれから、今

もそうですが、だんだんそうなりつつあります。これからさらにそれに拍車がかかると思っています。非常に厳しい状況になると思います。ですから、そういった方に向けての住宅対策というのは、これは町で当然準備していかなければならないと思いますし、せっかく家族向けの住宅をつくっても、たった1人しか入っていないと、非常に非効率的、それもあります。今、昔みたいに申込書がばっと取って、どれぐらいの待機者があるという把握は今できていません、その都度の募集ですので。だけれども、若い、いわゆる子供を持っている世帯の入居希望というのは結構あります、とると。ですから、そういった住宅に若い世代を入れて、これも一つの少子化対策になると思います。これからの大きい施策の一つになると思います。今、いろいろ関係課、資料を集めたり、あるいはまた民間資金を活用した住宅対策ということで検討して、何らかの方向づけをしていきたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 5番。

○5番（田嶋弘一君） そこを私聞きたかったのです。ずっと少子化対策、医療費とか何とかということでやってきたのですけれども、若い人がここから通えるような仕組みをしないと、入りたくても、住宅でも、たまたまひとりになったとか、そういう形にいる人が、それで年とってきたと、保健センターで見に行くと、極端に言えば、二ツ森のほうに一人いて、もう一人の人もずっと向こうにいたという感じがあるわけですよ。そういう不便性の問題も考えれば、やはり早目に、そういういいことは進めれば、私は少子化対策も可能かと思うのですけれども、まずよろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 歳入歳出関連ということで、定額給付金のことについてお尋ねします。国では、総額2兆円ですか、定額給付金をやると、そういうことで、事務方に、各自治体にも事務的なことは丸投げということですが、七戸町としては、所得制限するか、それ1点ですね。

それと、もう1点は、現時点でよろしいです、どういう方法でやるのか。かつてのような地域振興券みたいにやるのか、あるいは現金を給付するのか、口座振替にするのか、現時点でわかっていたら教えていただきたいなと思います。

○議長（田中正樹君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

これも県のほうでもまだたった1回しか打ち合わせしておりません。それで、実際には、内容につきましては、全部みんな今、検討中、検討中と、町からの質問に対しても、県のほうも全然まだ、国会のほう、まだ承認になっていないものですから、全部検討中、検討中だけの話であって、全然先のほうへ進んでいない、現状はそうです、はっきり言いまして。ですから、今後、その事務的な関係から言いますと、前に行いました地域振興券、いわゆる年齢から、それから所得から全部制限ありましたけれども、あれほどは混乱はないのではないかなという感じでは受けておりました。今答えれるのはその程度でござい

ます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

○日程第22 議案第79号

○議長（田中正樹君） 日程第22 議案第79号平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 7ページで、印刷製本費、町民カレンダー印刷代ということですが、私、ここで出すべきものなのかな、私はむしろ総務費のほうがいいのではないのかなと、こう思っているわけですが。

それから、二つ目、印刷がすごくいいのですよね。紙もいいしね。貼るところがないのですよ、大きくて、カレンダー。町のカレンダーは大き過ぎると。紙質がよ過ぎる。

それから、私は、会計上、ここの国民健康保険からカレンダー、さまざまなこと書いてあるからそうだと思うのですけれども、町の行事等を網羅するのであれば、総務か、または企画財政でやるべきではないのかなと思っていますが、総務課長でしょうか、御答弁いただければと思います。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（岡村茂雄君） お答えいたします。

まず、科目でございますけれども、保健衛生ということでやっております。これは、実は特別調整交付金の対象になるというメリットもございます。そういう点でございます。実質やっているのは、町民課では製本はしておりません。もともとこれは教育委員会方面から始まったものでございますけれども、そういう予算上のメリットがあるし、また、結構内容を見ましても、日常の健康的な内容が多いものですから、そういう財政的なメリットもありまして、予算は国保会計のほうで持っているということでございます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第23 議案第80号

○議長（田中正樹君） 日程第23 議案第80号平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第80号平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第24 議案第81号

○議長（田中正樹君） 日程第24 議案第81号平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第25 議案第82号

○議長(田中正樹君) 日程第25 議案第82号平成20年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第82号平成20年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第26 議案第83号

○議長(田中正樹君) 日程第26 議案第83号平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 担当課長にお尋ねいたしますが、一般会計から四百何十萬円の繰り入れをし、そして工事費として600万円やっているわけですが、当初予算になかったものが、どうして途中から管渠工事として計上しなければならなかったのですか。

○議長(田中正樹君) 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長(八嶋 亮君) お答えいたします。

全く当初予算では予算を持ってなかったということではございません。当初予算も7、

200万円ほど全体では持っていましたが、現在、公共下水道の6件ほど工事発注していますが、変更等の増減の予想、それから事業量の工事の追加等を計画してありまして、そのための不足分の600万円を、今12月に補正をお願いしたいということでございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 途中からぽっぽぽっぽ出てきて、一方では減額をし、一方ではこういうように補正を組むというようなことになると、きのうも一般質問にあったけれども、本当に順調に工事が進んでいるのかなど。一方においては、冬が到来するので工事を繰り延べするとか、そういうことをやっぴながら、今、管渠工事にこれが必要だということについては納得いかない部分です。それでも、理解したつもりで、それ以上の質問はいたしませんけれども、冬に向かっぴの工事ですから、どれくらい長さになるかわかりませんが、これ、1者ですか、それとも何者かの取り組みでございますか。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 工事については1工事です。あとの既にもう発注している工事が6件ございますので、その変更等のこともございます。川村議員御指摘のとおり、きちんと整備計画、基本計画等を立てまして、年度ごとのきちんと月別の発注件数等、発注工事をやればいいのですが、現場の状況においてそういうふうなことがなかなかできない状況もございます。現在、すべての工事、上水、下水、土地区画、道路、35本の道路工事を発注してございますが、なかなか担当課として、それを一つずつすべて理屈がついて、次はこの工事、次はこの工事というふうなことで計画を進めることができればいいのですが、実際現場に入ってみますとそういう状況でない部分もかなりござますので、その辺のことも御理解いただければと思います。

以上でござます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 対策室は非常に忙しいので、よくわかります。よくわかるのですよ。したがって、歴代の課長たちも体を壊した経緯もある。早くやめていった人もある。したがって、あなたも健康には十分に留意して、そしてまた担当職員にも無理をかけないように新幹線開業に間に合わせてください。強く要望しておきます。健康にだけは留意して、途中でやめないようにしてください、お願いします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第83号平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第27 議案第84号

○議長(田中正樹君) 日程第27 議案第84号平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第84号平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第28 諮問第3号

○議長(田中正樹君) 日程第28 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、

原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第 29 陳情第 6 号

○議長（田中正樹君） 日程第 29 陳情第 6 号後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める陳情書についてを議題とします。

本件につきましては、去る 9 月定例会において文教厚生常任委員会に付託しておりました案件でございます。審査の結果につきましては、皆さんのお手元に配付している陳情審査報告書のとおり、不採択とすべきものであります。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件について採決します。

陳情第 6 号については、委員長報告のとおり、不採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第 6 号後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める陳情書については、不採択することに決定いたしました。

○日程第 30 請願第 8 号及び日程第 31 発議第 7 号

○議長（田中正樹君） 日程第 30 請願第 8 号教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書及び日程第 31 発議第 7 号教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出についての 2 件を一括議題とします。

なお、受理した請願書はお手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本件 2 件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、本件 2 件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本件 2 件について採決します。

請願第 8 号は採択とし、発議第 7 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第 8 号教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書につ

いては採択とし、発議第7号教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第32 陳情第7号及び日程第33 発議第8号

○議長（田中正樹君） 日程第32 陳情第7号七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する陳情書及び日程第33 発議第8号七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する意見書（案）の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。

お諮りします。

本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件2件について採決します。

陳情第7号は採択とし、発議8号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第7号七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する陳情書は採択とし、発議第8号七戸町立盛田稔記念図書館の創設に関する意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第34 陳情第7号及び日程第33 発議第9号

○議長（田中正樹君） 日程第34 陳情第8号東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める陳情書及び日程第35 発議第9号東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める意見書（案）の提出についての2件を一括議題といたします。

なお、受理した陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。

お諮りします。

本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議ありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件2件について採決します。

陳情8号は採択とし、発議第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第8号東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める陳情書は採択とし、発議第9号東北新幹線新駅名を「七戸駅」にすることを求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第36 委員会報告について

○議長（田中正樹君） 日程第36 委員会報告についてを議題とします。

本件については、東北新幹線対策特別委員会から委員会報告書が議長のもとに提出されております。委員会報告書は皆さんのお手元に配付しているとおりで。本件については、委員長の報告を求めます。

東北新幹線対策特別委員長。

○東北新幹線対策特別委員長（盛田恵津子君） それでは、御報告申し上げます。

去る11月11日、当特別委員会を開催し、駅名について慎重に協議、検討いたしましたが、駅名案について意見が分かれたため、無記名投票による採決をした結果、駅名を「七戸」とする案が9票、「七戸十和田」とする案が5票でしたので、賛成多数により、駅名を「七戸」とすべきものとすることに決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（田中正樹君） これをもって、東北新幹線対策特別委員長の報告を終わります。

○日程第37 発議第10号

○議長（田中正樹君） 日程第37 発議第10号駅名に関する決議（案）についてを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

田島政義君。

○14番（田島政義君） それでは、御説明いたします。

11月11日に開催されました東北新幹線対策特別委員会において、先ほど盛田特別委員長から御報告ありましたように、駅名について採決の結果、賛成多数で「七戸」とすべきものとすることに決定いたしましたので、このたび、天間清太郎議員、松本祐一議員の御賛同を得まして、駅名に関する決議（案）の発議をいたしましたので、議員各位におかれましては、全会一致で御賛同いただきますようお願い申し上げまして、私の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（田中正樹君） お諮りします。

ただいま議題となっております発議第10号について、提出者の質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、提出者の質疑、討論を省略することと決定いたしました。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがって、発議第10号駅名に関する決議(案)については、原案のとおり可決されました。

なお、本件につきましては、議長名で町長あて文書を通知することといたします。

○日程第38 委員会報告について

○議長(田中正樹君) 日程第38 委員会報告についてを議題とします。

本件については、平成19年第4回定例会において所管に属する事項調査の継続調査として付託しておりましたが、各常任委員会から調査報告が議長のもとに提出されております。各常任委員会からの報告は、皆さんのお手元に配付している委員会報告書のとおりです。

次に、各常任委員会からの報告ですが、省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

ただいま議題となっております委員会報告書について、採決します。

本件に対する総務企画常任委員長の報告は、一つ、企業誘致を促進すべきである、二つ、天間林地区の防災行政無線の改善を図るべきものであるの2件であります。建設産業常任委員長の報告は、一つ、弱者に優しい道路及び建設物の整備を図るべきである、二つ、生活道路及び生活排水路を計画的に整備すべきであるの2件、文教厚生常任委員長の報告は、悪臭問題の早期解決を図るべきであるの1件、以上5件を町長に要請すべきであるとするものであります。本件は、各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがって、委員会報告書については、各常任委員長の報告のとおり町長に要請することに決定いたしました。

○日程第39 閉会中の所管事務調査申出書について

○議長(田中正樹君) 日程第39 閉会中の所管事務調査申出書についてを議題とします。

お諮りします。

本件については、皆さんのお手元に配付している申出書のとおり、各常任委員会及び議

会運営委員会から、平成21年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をしたいとの申し出があります。本件を申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、各常任委員会及び議会運営委員会の申し出のとおり、平成21年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をすることに決定しました。

○閉会宣告

○議長(田中正樹君) 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成20年第4回七戸町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

以上の会議録は、事務局長小林広一の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成20年12月12日

上北郡七戸町議会議長 田中正樹

議員 田嶋弘一

議員 田嶋輝雄